

令和5年度

市民公益活動公募型支援金のご案内

～あなたの社会貢献をお手伝いします！～

募集内容: 令和5年度中に実施する事業

募集期間: 令和4年9月1日(木)～10月31日(月)

船橋市では、市民活動団体から提案のあった事業のうち、公益性や必要性等があるとされた事業に対して支援金を交付し、事業実施のサポートしていきます！



「Ⅰ型」は最大

10万円

「Ⅱ型」は最大

100万円

支援金の種別	支援率上限			限度額
【Ⅰ型】	1年目	2年目	3年目	10万円
1つの公益的なイベント等の実施に対する支援金 (講座や講演会などの単発のイベントが対象)	90%	80%	70%	
【Ⅱ型】	1年目	2年目	3年目	100万円
一連の公益的な活動に対する支援金	60%	50%	40%	



事業を実施するための費用を補助します！

例えば・・・

- 講師への謝礼金
- チラシやポスターの印刷費用
- 公民館やきららホールなどの会場使用料 など

市担当者より

事業企画、書類の書き方、事業実施のコツなど、様々なアドバイスをさせていただきます。

皆様のチャレンジお待ちしております。



事業計画に合わせた広報活動をサポートします！

例えば・・・

- 公共施設(公民館や図書館など)でのチラシ配架
- 市で運営するふなばし市民発見サイトでの記事作成および SNS 等を活用した広報活動への支援 など ※いずれも希望団体のみ

予約はコチラ



相談会のご予約を受け付けています！

事業の実施方法や参加申込書類の書き方等を相談できる、個別の相談会です。

会場 : 市役所本庁舎・市民活動サポートセンター(フェイスビル5階)・オンライン(Webex)

開催日 : 令和4年9月1日(木)～10月14日(金)

時間 : 平日9時～17時(17時以降・土日祝休日は要相談)

予約方法 : 船橋市市民協働課に電話または電子申請システム(上コード)で予約

まずはご相談ください



これまでの採択事業
と事業の詳細 ⇒



【問い合わせ先】 船橋市 市民協働課 市民協働係
☎047-436-3201 FAX047-436-2299